

申込方法は各記事
をご確認ください

郵送・ファクス・メールで申し込む際の必須事項(往復はがきは返信面の表面に返信用の宛先も)
①催しなどの名称 ②申し込む方の郵便番号・住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号

越谷
市役所

☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
開庁時間：平日8:30～17:15

税金納付はキャッシュレス推奨

口座振替やスマートフォン決済等を使った納税は、窓口での現金支払いの必要がないため便利で安心・安全です。

▶**口座振替**：納期限の日に自動的に引き落とし

▶**電子納付**：各種決済アプリや地方税支払いサイトを開き、納付書に記載された地方税統一二次元コード(eL-QR)を読み取る

*詳しくは市ホームページを参照

☎収納課☎963-9141、HP10267・68376

休日・夜間納税相談

▶**日時**：▷休日納税相談…7月5日(日)・8月2日(日) 9:00～15:00 ▷夜間納税相談…7月16日(木)17:15～20:00

▶**場所**：収納課(本庁舎2階)

▶**内容**：市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁、電話)

*夜間納税相談では窓口納付はできません

☎収納課☎963-9142、HP10274・10275

越谷税務署からの重要なお知らせ

令和8年7月10日(金)から、越谷税務署で行っていた申告書の入力等の内部事務は「関東信越国税局北浦和業務センター」(*)で行います。

これに伴い、申告書や届出書等の郵送による提出先が変わります。

*7月10日から開設するセンターのため、郵送先住所等の詳細については、国税庁ホームページにてご確認ください

☎越谷税務署☎048-965-8111

国民年金保険料の免除および納付猶予の申請手続き

令和8年度(8年7月～9年6月分)の国民年金保険料の免除および納付猶予申請が始まります。

▶**持ち物**：本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、退職日を確認できる離職票等(退職した方のみ)

▶**申込み**：マイナポータル(マイナンバーカードを持っている方)、窓口(国保年金課(第二庁舎1階)、越谷年金事務所(越谷ツインシティBシティ3階))

*詳しくは、日本年金機構のホームページを参照

☎国保年金課☎963-9155、HP62158、日本年金機構越谷年金事務所☎960-1190

住宅に対する固定資産税の減額措置

○住宅耐震改修工事

▶**対象**：昭和57年1月1日以前から所在し、現行の耐震基準に適合する一定の耐震改修を行った住宅

▶**軽減額**：翌年度分の固定資産税の2分の1(改修家屋1戸当たり120㎡相当分まで)を減額。長期優良住宅に該当することになった場合は翌年度分の固定資産税の3分の2を減額

○バリアフリー改修工事

▶**対象**：新築した日から10年以上を経過し、一定のバリアフリー改修を行った住宅

▶**軽減額**：翌年度分の固定資産税の3分の1(改修家屋1戸当たり100㎡相当分まで)を減額

☎…問合せ FAX…ファクス E…メールアドレス HP…ホームページ番号

○省エネ改修工事

▶**対象**：平成26年4月1日以前から所在し、現行の省エネ基準に適合する一定の省エネ改修を行った住宅

▶**軽減額**：翌年度分の固定資産税の3分の1(改修家屋1戸当たり120㎡相当分まで)を減額。長期優良住宅に該当することになった場合は翌年度分の固定資産税の3分の2を減額

*詳しくは市ホームページを参照

☎資産税課☎963-9149、HP10254

75歳と80歳の方へ 健康長寿歯科健診受診のお願い

歯や歯茎の健康やかむ力を維持し、疾病予防や健康の維持増進のためにぜひご受診ください。

▶**期間**：7月1日(水)～令和9年1月31日(日)

▶**対象**：令和8年4月1日時点で年齢75歳、または80歳の方

*詳しくは、埼玉県後期高齢者医療広域連合が6月下旬に送付した案内を参照

☎健康長寿歯科健診コールセンター…☎0120-982-865

国民健康保険の限度額適用 認定証等について

マイナ保険証をご利用になれない場合で、8月1日(土)以降の認定証の交付をご希望の方は、7月6日(月)以降に国保年金課給付担当に申請が必要です。

▶**持ち物**：認定証が必要な方と窓口に来る方の本人確認ができるもの、世帯主と認定証が必要な方のマイナンバーが分かるもの

*郵送での手続きをご希望の方は要問い合わせ

☎国保年金課(第二庁舎1階)☎963-9154、HP8324

国民健康保険・後期高齢者医療の 「資格確認書」等の発送

国民健康保険・後期高齢者医療に加入しているマイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」、マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」を7月下旬までにお送りします。

なお、85歳以上の方にはマイナ保険証の有無にかかわらず全員に「資格確認書」をお送りします。

▶**発送方法**：▷資格確認書…特定記録郵便 ▷資格情報のお知らせ…普通郵便

☎国保年金課(国保の方)☎963-9146、(後期高齢者の方)☎963-9170、HP122288

マイナ保険証の利用

保険証利用登録をして、マイナンバーカードを保険証として使うと、よりよい医療を受けられる、限度額適用認定証の申請が不要となるなど、さまざまなメリットがあります。マイナンバーカードの保険証利用については、二次元コードを参照。



☎マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178

創業トライアル事業(8月開始)

創業したい思いを持つ方がお試しで出店にチャレンジできる創業トライアル事業です。

▶**日時**：▷講座…8月26日(水)・11月20日(金)18:00から ▷出店日…10月24日(土)・27日(火)・28日(水)・11月14日(土)

▶**対象**：市内で創業を目指す方、市内で創業して間もない方など

▶**申込み**：二次元コード

☎経済振興課☎967-4680、HP120562



介護のお仕事就職・個別相談会

▶**日時**：7月22日(水)13:30～15:30

▶**会場**：草加市文化会館1階レセプションルーム(草加市松江1-1-5)

▶**内容**：介護の仕事に興味をお持ちの方、就職希望の方等と事業所担当者との個別就職相談会(埼玉県介護人材確保総合推進事業)

▶**申込み**：ホームページ内の専用フォーム、電話

☎(株)パソナライフケア☎0120-121-767(平日9:00～17:00)、HP76553



固定資産税・都市計画税第2期および国民健康保険税第2期の納期限は7月31日(金)です

市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
固定資産税・都市計画税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	7月1日(水)	令和8年度の固定資産税・都市計画税に変更があった方または新たに課税された方(新たにお送りする納付書で納入ください)	資産税課 ☎963-9147・9148
市民税・県民税・森林環境税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	7月8日(水)	令和8年度の市民税・県民税・森林環境税の年税額に変更があった方または新たに課税された方	市民税課 ☎963-9144
後期高齢者医療保険料の納入通知書	7月13日(月)	後期高齢者医療制度に加入している方	国保年金課 ☎963-9170
農業経営及び農地利用の状況等に関する調査	7月24日(金)	10アール以上の農地を所有している方および賃借等により農地を耕作している方	農業委員会事務局 ☎963-9279
令和8年8月からの介護保険負担割合証	7月下旬までに発送	介護保険要支援・要介護認定を受けている方(7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担の割合が変更になった方には順次送付)	介護保険課 ☎963-9169